

## 平成 29 年度事業計画書

特定非営利活動法人芦屋市体育協会

---

### 基本方針

---

芦屋市は、平成 26 年 3 月に「芦屋市スポーツ推進実施計画（あしやスポーツ文化・アクションプラン）」を策定し、誰もがスポーツへのかかわりを通して、楽しみながら、健康で自分らしく輝き、充実した生活を送ることを目指した「あしやスポーツ文化」の推進とそれらが育まれる環境整備を図ることとしています。

また、計画の基本理念では、「するスポーツ・みるスポーツ・支えるスポーツ」を推進し、すべての市民が健康で豊かなスポーツ文化を楽しむことができる環境を創る。とされており、理念の推進のためにスポーツ団体と連携協働して推進することとしています。

芦屋市体育協会としては、「力を一つに」を合言葉に市民スポーツの総合的な振興に取り組む芦屋ユナイテッドプロジェクトを推進してきました。

将来のアスリートを目指す青少年の育成を中心とした総合型地域スポーツクラブ「A.C.芦屋ユナイテッド」の充実をはじめ青少年の育成事業や生涯スポーツの振興等、市民スポーツの総合的な振興に取り組みます。また、指導者の育成や、スポーツ施設の利用拡大を市に働きかけるなど、スポーツを取り巻く様々な環境の整備、障がい者スポーツやチャリティイベントなどの地域連携事業にも積極的に取り組みます。

芦屋市体育協会は、スポーツで元気な街づくりを目指す「芦屋アスリートタウン構想」の下、平成 30 年度に、創立 70 周年を迎えます。60 周年を機に策定した「芦屋アスリートタウン構想」の成果を評価検証するとともに、80 周年に向けた体育協会の指針づくりに取り掛かります。また、70 周年を記念した事業の実施についても検討を行います。

平成 28 年度には、芦屋公園有料公園施設の指定管理を一般社団法人芦屋国際ローンテニスクラブ・株式会社双葉化学商会と協働で提案を行い受託することができました。これまで随意契約で受託しておりました指定管理が原則公募となったことから、平成 30 年度で終了する芦屋市立体育館・青少年センター、西浜公園・東浜公園庭球場、芦屋中央公園有料公園施設の指定管理についても公募になることが予想されます。体育協会以外の団体・企業で指定管理が行われた場合、これまで市と協力して実施してきた市民のスポーツ振興に多大な影響が出ることを予想されることから、公募方針の見直しを市に働きかけるとともに、公募になった場合に引き続き指定管理者として受託できるよう取り組みを行います。

また美津濃株式会社を代表企業として芦屋市総合公園の指定管理を実施していますが、平成 31 年度以降の指定管理についても継続していけるよう協働企業との連携を深めるとともに、市民団体としての体育協会の強みを生かし、市民目線に立った指定管理を進めてまいります。

特定非営利活動に係る事業

**1. 市民スポーツ・文化振興に関する方策の調査、研究事業**

**2. 市民スポーツ・文化の指導、奨励と指導者の養成事業**

- (1) クラブマネージャー・スポーツ指導者研修会  
救命救急(心肺蘇生、AED、熱中症等)を中心とした講習会。
- (2) ASHIYA スポーツフォーラム  
地域スポーツの展望について意見交換を行い今後の活動の指針を探り出す。

**3. スポーツ・文化施設管理運営事業**

- ・スポーツ・文化施設の指定管理業務  
芦屋市よりスポーツ施設の指定管理を受託し、市内のスポーツ施設を管理運営する。
  - 単独で管理運営するスポーツ施設  
芦屋市立体育館・青少年センター、川西運動場、東浜公園・西浜公園庭球場、芦屋中央公園有料公園施設  
(期間：平成26年4月1日～平成31年3月31日)
  - 芦屋ローンテニス・体協・双葉連合事業体で管理運営するスポーツ施設  
芦屋公園有料公園施設  
(期間：平成29年4月1日～平成34年3月31日)
  - ミズノ・芦屋市体育協会・理研グリーン共同体で管理運営するスポーツ施設  
芦屋市総合公園  
(期間：平成26年4月1日～平成31年3月31日)

**4. 市民スポーツ・文化の振興のための宣伝、啓発事業**

- (1) ホームページによる市民スポーツ振興事業  
市民スポーツの振興を図るためのホームページの維持管理。
- (2) 第9回スポーツフォトコンテスト  
市民スポーツの振興を図るための各種事業を、加盟する種目団体と共催で実施。また周知活動

として写真講座を開催予定。

## **5. 競技、講習会等市民文化スポーツ振興事業**

- (1) 芦屋市民体育大会総合開会式  
芦屋市民体育大会（体育協会長杯）の総合開会式を行う。
- (2) 芦屋市民体育大会（体育協会長杯）  
協会加盟団体が市民体育大会(体育協会長杯)を随時開催し、優勝者に体育協会長杯を授与する。
- (3) 体協チャレンジ 2017  
8種目の競技を通して、子どもたちがスポーツに触れ、続けてゆくための場を提供する。
- (4) 体協フェスタ  
芦屋市のスポーツ月間に広く市民が参加できるイベントを各種目協会と協働で行う。
- (5) クロリティー交流大会  
クロリティー（西洋輪投げ）を介して芦屋市民の交流を図る。（レクリエーションスポーツ協会との共催）
- (6) 5.5（ゴーゴー）フェスタ 2017  
子どもたちがスポーツや遊びに興味をもつきっかけ作りを目的とした様々なイベントを「こどもの日」に開催する。
- (7) 市民ゴルフ大会  
ゴルフを介し市民交流を図ることを目的とする。（市教委からの受託事業）
- (8) 介護予防センター事業等業務  
介護予防センターにおける一般高齢者に対する運動指導と一般高齢者・特定高齢者対象の通所型介護予防事業及び訪問型介護予防事業の運営全般を行う。（芦屋市からの受託事業）
- (9) A.C.芦屋ユナイテッド  
芦屋アスリートタウン構想の中核をなす総合型地域スポーツクラブを運営する。
- (10) アスリートタウン構想／芦屋ユナイテッドプロジェクト  
芦屋アスリートタウン構想の理念に基づく事業の企画・検討・調査を実施する。
- (11) 運動能力測定会  
小学生（3～6年生）の運動能力を測定し、記録の集計、蓄積を行う。県体協と連携して運動能力の推移を分析し指導に反映させる。

## **6. 各競技力の強化、発展促進事業**

- (1) 競技力向上研修会  
各種目共通に競技力向上を図れるテーマに沿い、指導力、競技力の向上を目的とする。
- (2) 青少年育成事業、初心者養成事業  
初心者や青少年を対象として、各種競技力の向上と競技の普及啓発を図るため種目協会と協働で実施する。
- (3) 市民スポーツ振興事業  
体育協会加盟 22 種目協会と協働で市民スポーツの振興のための各種事業を実施する。

## **7. 関係各機関、団体との協力・連絡調整事業**

- (1) 各種委員会等の開催  
総務、広報、事業育成の各委員会、総会、理事会、役職者会等の開催。
- (2) 体育協会交流会  
体育協会会員相互の親睦を図るため、交流会を実施する。
- (3) 芝生化事業の推進（アスリートタウン構想の実現）  
関係団体の賛同を得て立ち上げた芝生化実行委員会の事業として、芝生化事業を行う。
- (4) 地域連携活動の支援（アスリートタウン構想の実現）
  - ・ 芦屋グラウンド・ゴルフ大会  
芦屋市総合公園にて 11 月に開催する。(協力：芦屋グラウンド・ゴルフ協会)
  - ・ オリンピアンズ教室  
オリンピック出場経験者を講師にスポーツ教室を開催する。(主催：NPO 法人日本オリンピック協会)
  - ・ リレー・フォー・ライフ芦屋  
川西運動場、芦屋市立体育館・青少年センターにて 9 月に開催される同事業を支援する。(主催：リレー・フォー・ライフ関西実行委員会／日本対がん協会)
  - ・ 芦屋ユナイテッドリレーマラソン  
芦屋市総合公園にて 11 月に開催される同事業に協力する。(主催：芦屋ユナイテッドリレーマラソン実行委員会)
  - ・ スペシャルオリンピックス  
選手育成への協力を通じて、障害者スポーツの振興を図る。
- (5) 70 周年記念事業実行委員会  
特定非営利活動法人芦屋市体育協会 70 周年記念事業の準備をする。

## **8. 体育功労者ならびに優秀選手の表彰事業**

- ・ 体育功労者ならびに優秀選手の表彰事業

体育協会加盟団体の会員の中で、協会の運営に長年功労のあった者及び平成 28 年度の各種大会において優秀な成績を収めた者を芦屋市民体育大会総合開会式において表彰する。

その他の事業

### **1. スポーツ用品等販売事業**

- ・ スポーツ用品等の販売

スポーツ施設等において、スポーツ用品やウエアを販売する。(準備中)

### **2. スポーツ用品等貸付事業**

- ・ スポーツ用品等の貸し出し

スポーツ施設や講習会の会場においてスポーツ用品を貸し出す。(準備中)